



広報もりよし

発行編集・森吉町役場企画開発課
印刷所・米内沢中央印刷所

No. 228

1977. 1. 15



無火災を願い出初式

六十五名が表彰

森吉町の消防出初式は五日行われました。役場前に集合した団員、消防署員のみなさんは、森中生徒のプラバンを先頭に町内を行進し、羽後銀行駐車場前で近藤町長らの観閲を受けました。この後、町民体育館で永年勤続者の表彰伝達などを行いました。

◎知事表彰◎

- ▲有功章 第四分団、森川憲次郎
- ▲三十年勤続 第二分団、板垣清、鈴木吉太郎、柴田健治、金米之助、奈良養助、第四分団、春日弘一、柴田峯吾
- ▲二十五年勤続 団長、柴田直松、第一分団、松橋一男、北林豊作、第二分団、秋元常治、金敬吉、第四分団、長谷川一男
- ▲二十年勤続 第三分団、片岡義雄、第四分団、庄司義雄、庄司正道、庄司稲雄、柴田淳蔵、第六分団、吉田伝蔵、石川作之助、吉田作一郎、第六分団、吉田勝美、播磨静蔵、斎藤直右エ門

◎日消協会長表彰◎

- ▲功労章 第一分団、赤石清之助、第二分団、鈴木吉太郎、鈴木新之助、柴田健治、第四分団、春日伊一郎、第六分団、織田定雄、播磨忠金
- ▲十五年勤続 第六分団、織田鶴美
- ▲十年精勤 第一分団、北林昭治、桜庭博志、浅村慶信、第二分団、鈴木由太郎、金勝彦、第三分団、柳山耕一郎、三浦啓治、第四分団、三浦喜代治、春日直久、若松寅太郎、吉田徳三郎、野村勇治、佐藤定道、春日鉄之、第六分団、吉田国雄、播磨辰之助、藤島千代治

◎協会大館・北秋田支部長表彰◎

- ▲七年勤続 第一分団、赤石善次郎、第二分団、金喜一郎、金兵二、金光男、九島繁治、第三分団、藤本金一郎、藤本正義、鈴木漸、加賀弘、第四分団、庄司林兵衛、庄司鉄男、伊藤福市、庄司信雄、春日重直、第五分団、畠山新一

住民登録人口

昭和51年12月末現在	
人口	
男	5,472(-1)
女	5,903(-4)
計	11,375(-5)
世帯数	2,767(0)

《第8回町議会定例会》

本城地区農村基盤
総合整備に3億2千万円



新年のごあいさつ

町長 近藤富治郎

新年を迎え、みなさまの御健勝を心からお慶び申し上げます。
昨年は内外ともに激動の年でありましたが、当町におきましても冷害と建設の厳しい試練の年でありました。昨年の

十二月定例会議は、十二月二十日から二十四日まで開かれ、委員長報告どおり十七議案を原案どおり可決して閉会しました。
(主なものは次のとおり)
◎一般会計補正予算など予算補正が七件で、一般会計の補正は三千二百七十七万円で、主なものは、人勧による一般職員のベア、三役と議員、教育長の給与と報酬のアップ、医療扶助費三百六十二万円、高額医療費患者一時負担金の貸付金百万円、冷害対策本部補助八十七万円、飼料作物生産用のポンプタンカ三百四十万円、

救農土木事業三百五十七万円、除雪車とダンプの借上料百九十万円、統中通学費補助二百九十五万円、様田、桐内地域テレビ共同施設七十七万円、前田保育所建築用地取得費五百四十万円等。
◎三役、議員、教育長の給与、報酬の改正(十二月一日適用、カッコ内は改正前)▽町長：三十八万円(三十二万円)▽副町長：二十八万円(二十四万円)▽収入役：二十七万五千円(二十三万円)▽教育長：二十二万円(十八万円)
▲議長：九万五千円(八万円)▲副議長：八万五千円(七万円)▲議員：八万円(六万五千円)
◎冷害農家の町民税と国保税の減免条例
五十一年度の町民税、国保税を軽減するもので、軽減申請書の提出が必要。
◎保育所設置条例の改正
前田保育所の定員を、六十名から百名に改正する条例。
◎柏木地区土地改良総合整備事業
五十二年年度から二か年継続

十二月十四日十六日まで
すなわち、懸案の大野台総合開発計画の具体化、森吉山麓および奥地観光開発事業の促進、公立米内沢総合病院拡張計画、両農協合併協議等を推進しながら森吉中学校第二体育館の新築支那方面に対する簡易水道の拡張、第二次林業構造改善事業や本城地区農村基盤整備事業の実施、町道の改良舗装、基幹集落センターや前田地区コミュニティ公園の完成等に努力したいと思っておりますので、町民みな様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。
最後に、みな様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。

夫婦バレーボール

寄延Bが優勝

町民体育館で行われました。成績は次のとおりで、優勝したチームには教育長杯がおくられました。
十四日(Aブロック)
さわやか②-①白坂
寄延A ②-①浦田
寄延B ②-①大淵
(Bブロック)
川向 ②-①駅前
向本城 ②-①白坂
二本松 ②-①新町
十五日(Aブロック)
さわやか②-①向本城
二本松 ②-①浦田
新町 ②-①浦田
(Bブロック)
大淵 ②-①駅前
寄延B ②-①川向
寄延A ②-①駅前
十六日(Aブロック)
二本松 ②-①寄延A
寄延A ②-①新町

酒飲み運転を
追放しよう

●車できた人には、絶対に酒をすすめない。
●酒を出した場合は、タクシーを利用させるように。
●年始めまりなど、酒が出される場所には、マイカーで行かないこと。
●スリップ事故に注意を
●雪道は、いつでも止まれる速度で走りましょう。
●チェーンをつけても安全ではありません、運転は慎重に。

保育所の申込みは
二月二十日まで



(新築された前田保育所)

員六〇名が一〇〇名になりましたので、五味堀、新屋布の児童館に通っていた地区の年長(五歳)年中(四歳)の児童は、五十二年四月から、新しく出来た前田保育所に通うことになりました。念のため申し添えます。申込みについては、くわしいことは五味堀、新屋布の児童館に問い合わせください。
なお、申込み用紙は役場前田支所、米内沢、前田の各保育所、五味堀、新屋布の各児童館にあります。
◇入所基準◇
児童の家庭が次のいずれかの事情にある場合です。
但し、①から⑤までの場合は、その家庭の母親以外

の人が児童の保育が出来る場合は除かれます。
①家庭外労働
児童の母親が、昼間家庭の外で仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合。
②家庭内労働
児童の母親が、昼間家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合。ただし父親がその仕事に従事して
③病入の看護など
その家庭に、長期にわたる病人や心身に障害のある人がいるため、母親がいつもその看護にあたっていて児童の保育ができない場合。
④母親の出産など
母親が出産の前後であったり、病氣や心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合。
⑤病入の看護など
その家庭に、長期にわたる病人や心身に障害のある人がいるため、母親がいつもその看護にあたっていて児童の保育ができない場合。
⑥家庭の災害
火災、水害や地震などの

不幸があり、家屋を失ったり破損したため、その復旧の間児童の保育ができない場合。(母親の出産、病人の看護など母親以外の保育のできる人(祖母など)が病気で保育できない場合は医師、助産婦などの証明書を添付してください。
▼浦田、森吉の保育所、根森田、支那(根小屋)の児童館に希望される方は、その施設に直接、また、五味堀、新屋布の年長(五歳)年中(四歳)の児童を除いた年少(三歳児)の場合は従前どおり直接児童館へ申込みしてください。

技能士になりたい方へ
通信講座をどうぞ
募集職種：機械、仕上、機械製図、機械検査、時計修理、回転電気組立て、鋳鉄、鋳物、鉄鋼熱処理、木型、板金、製罐、配管、金属塗装、電気メッキ、建築、左官、とび、タイル張り、ブロック建築、家具木工、建築、建築塗装、広告美術、洋服、横編メリヤス、オフセット印刷、凸版印刷、活版印刷、
受講資格：実務経験があれば受講できます。学歴、年齢は問いません。
訓練期間：一か年(申込は随時受け付けます。)
特典：修了者には、受講した職種に二級技能検定学科試験が免除されます。
(くわしくは、秋田総合高等職業訓練校下〇一七 大館市清水二丁目三番六号 ☎(四二)一五七〇〇へ)

老齢年金受給権者は現況届を

国民年金は年に四回(通算老齢年金は二回)に分けて、みなさんが指定した銀行や郵便局の窓口で支払われます。
この年金の支払を引き続き受けるためには、みなさんが年金を受ける条件に該当しているかどうかを、国民年金受給権者が現況届を提出していただきます。該当者には直接、社会保険庁から届出用紙を送ってあります。
なお、二月十五日までに「現況届」の提出がないと六月の支払分から年金が受けられないことがあります。

農地の所有権移転は
印鑑証明を忘れずに

今月一日から、農地の所有権移転(農地法第三条、

この届について不明の点は、社会保険事務所または役場年金係にお問い合わせください。
また、同法第四条申請については、住民票抄本を添付することになります。これは、大切な財産の処理にあたり、後日問題がおこらないための措置でありますので、ご理解のうえ申請にあたっては、必ず守ってください。
許可後、登記申請をすることになりますから、提出

民話 「一にからから」

むかしむかし、あるお寺の門前で、ばあさんが家の前の草取りをしていたとき、その時お寺の小坊主が来たとき、小坊主にはあさんが「今朝のじしゃこ(法要)は何であった」と聞いたら小坊主は、
一にからから 二にさんしよう 三にささぎし

本城 桜田 広

みどうふ 五にごぼう 六六根 七にしいたけ 八そうで 九に栗コと ういも これこそ坊主の食い物だ 食い物だと喰いながらお寺に走ったとき、走ったとき、
(これは私が幼いころ、和三郎じいさんから聞いた昔コである)



老齢年金

歳末たすけあい募金の実績と配分

町民みなさまの暖かいお心づくしにより、次のとおり成果をあげました。厚くお礼を申し上げます。

◎募金総額

四二六、〇〇七円

(うち、大口募金……)

福祉財団理事長 宮越啓治

五〇、〇〇〇円

商工青年部二五、〇〇〇円

わかば会 一五、〇〇〇円

米内沢小学校生徒会

一、五〇〇円

匿名 一、五〇〇円

◎配分……

保護世帯(五七世帯)

五七、〇〇〇円

〃 (一七一人)

八五、五〇〇円

長期療養(四三人)

八六、〇〇〇円

一人暮らし老人と心障者(二五人)

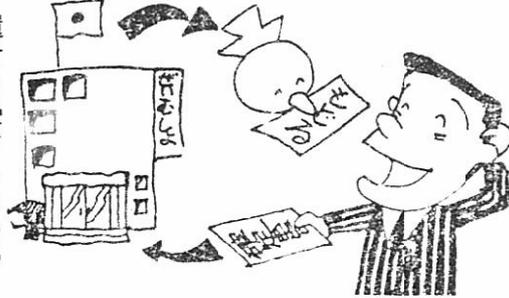
五〇、〇〇〇円

施設配分(一六施設)

七八、〇〇〇円

拠出金 三〇、〇〇〇円

事務費 三九、五〇七円



還付を受けるための申告はお早めに

昭和五十一年分の所得税確定申告の期間は、二月十六日から三月十五日までです。しかし、次のような方で、税金を納めすぎている方の確定申告書は、一月から受付けており、早く申告すれば、税金も早く戻ります。

す。

①サラリーマンの方で、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。

②年の中途で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人。

③株式の配当があったり特定の寄付金をして、配当控除や寄付金控除が受けられる人。

④予定納税をしていたが休業や廃業で所得が前年より大幅に減った人など。

営庶業白色申告者の確定申告説明会を開催します

昭和五十一年分所得税の確定申告は、二月十六日(水)から三月十五日(火)までです。

これに先立って税務署では、特に営庶業白色申告者を対象に、所得の計算方法、申告書のかき方などの説明会を開催します。

当町の場合は、二月二日午後一時三十分から米内沢

公民館で行います。正しい申告と納税をされるよう、多数のご出席を望みます。

合同年祝いのご案内

該当者にはハガキで通知しますが、名簿もれなどがありますら、米内沢公民館へご連絡ください。

日時など：二月一日 祭事：午後一時から 祝宴：午後二時三十分(時間は守ってください) 会場：米内沢公民館

「わが家の家計簿」体験談を募集中です

家計簿をつけ始めた動機や記帳上の苦心談、つける喜びや家族の協力の模様、発見したムリやムダなど記帳に関する体験を、なんでも自由に書いてください。

四百字詰原稿用紙五枚以内、月別、項目別支出一覧表を添付してください。原稿には、応募者の住所氏名、職業、年齢、家計簿

記帳年数および連絡電話番号を記載してください。

〆切は二月末日まで 入選：特選五編賞金五万円 ほか秀作十編佳作三五編 送り先：秋田県貯蓄推進委員会(日銀秋田支店内)

善意

次のかたがたから、社会福祉協議会へ善意が届けられました。ご厚意に感謝を申し上げます。

- 川向 柴田 耕一
- 三〇、〇〇〇円
- 本城 秋元作之助
- 三〇、〇〇〇円
- 下川原 織山 正幸
- 三〇、〇〇〇円
- 駅前 武石 辰
- 二〇、〇〇〇円
- 新町 北林茂一郎
- 二〇、〇〇〇円
- 石坂 桜田 光彰
- 一〇、〇〇〇円
- 本城 秋元喜代二
- 一〇、〇〇〇円
- 通町 庄司 光雄

- 佐藤 浩美(薫) 鶴田
- 九島真紀子(正博) 向本城
- 細田美由紀(祐勝) 中新田
- 川口 光利(正光) 新町
- 松浦美智子(徳一郎) 巻淵
- 松尾 勇 鷹巣町
- 神成 良子 寄延
- 田中 次男 大館市
- 神成つる子 浦田
- 北林 勝 上小阿仁
- 桜庭 陽子 新町
- 北林徳治郎 新町
- 杉淵美津子 合川町
- 川口 義広 新町
- 赤石とよ子 新町
- 三浦 宏幸 駅前
- 富樫チヅ子 田代町
- 佐藤 誠咲 桂坂
- 能登谷美保子 鷹巣町
- 日景三千雄 大館市
- 加賀アキ子 神成
- 吉田 勝則 様田
- 佐藤 祥子 鷹巣町

ご冥福をお祈りします

- 秋元 佐助(74) 本城
- 桜田 ナカ(76) 駅前
- 武石 トク(81) 駅前
- 金のぶ(82) 大杉
- 武石政之助(75) 根小屋
- 庄司 操(40) 阿仁前田
- 鈴木 和彦(0) 桂瀬
- 庄司 ケイ(55) 阿仁前田
- 織山長五郎(77) 下川原
- 田中 ナカ(63) 小又
- 伊藤 ミワ(64) 羽根川

慶弔

お誕生おめでとう

- 根田美和子(輝男) 長野
- 平沢 誠一(喜明) 浦田

12月